

株式会社 ユー花園

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、子育てと仕事を両立させることができるように働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 6月 1日～令和 5年 5月 31日までの 3 年間
2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知と情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 6月～ 育児休業等に関する社内広報などによる社員への周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境つくりに関する管理職研修を実施する。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 2年 6月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施